

# 違法・有害情報の通報をお願いします!

～インターネット・ホットラインセンターについて～



近年、インターネット上における児童ポルノ、違法薬物の売買等の『違法情報』や、公共の安全や秩序を害する『有害情報』の流通が社会問題となっています。

これらの違法・有害情報に対しては、全国の警察でサイバーパトロールを実施して取締りを行っているほか、プロバイダ等に対する削除依頼を実施しています。

もし、インターネット上に違法・有害情報を見つけたときは『インターネット・ホットラインセンター』(※1、2)への通報をお願いします。

※1 一般利用者からの違法・有害情報の通報窓口として設置されています。

※2 殺人・爆破・自殺予告など緊急に対応が必要な情報は、警察に110番通報してください。



## インターネット・ホットラインセンターで取り扱う違法・有害情報の例

### 違法情報 (掲載することが違法となるもの)

- わいせつ画像、児童ポルノ画像
- 売春のあっせん
- 出会い系サイトでの未成年者を誘う行為
- 違法薬物や規制薬物の販売
- 預貯金通帳や携帯電話等の売買

### 有害情報 (公共の安全や秩序を害する情報)

- 犯罪 (殺人、文書偽造等) の請負
- 爆弾の作り方
- 集団自殺の呼びかけ



違法・有害情報を見つけた場合は通報をお願いします!

※インターネット・ホットラインセンター <http://www.internethotline.jp/>





# みんなで防ごうサイバー犯罪！

みなさんが利用しているスマートフォンやインターネットは、使い方を間違えるとサイバー犯罪やネットトラブルに巻き込まれることがあります。

安全で安心してインターネットを利用するためには、日頃からセキュリティ対策を行うことが重要です！

## 1 スマートフォンのセキュリティ対策について

スマートフォンはコンピュータウイルスに感染する危険性や、不正アプリによりスマートフォン内の情報が流出する危険性があります。

コンピュータウイルスに感染すると、

- 写真や電話帳の情報が漏れる
- 盗聴、盗撮される
- ID、パスワード、クレジットカード番号等が漏れる等の被害を受ける可能性があります。



ネットバンキングのパスワードが漏れ、預貯金を引き下ろされたり、LINEを乗っ取られ家族・友人に詐欺メッセージが届いたりするといった被害が発生しています！

### ～スマートフォンのセキュリティ対策～

- ウィルス対策ソフトの導入と自動更新  
※ ウィルス対策ソフトの導入方法が分からなければ、携帯電話販売店に問い合わせましょう！
- 不審なアプリはインストールしない。
- スマートフォンを改造しない！  
※ ウィルス感染の可能性が格段に高くなります

## 2 インターネット上の詐欺に注意！

「ショッピングサイトで商品を購入して、代金を振り込んだのに商品が届かない。」「パソコン使用中に、ウイルスに感染しているとの表示が現れ、記載されていた修理会社の電話番号に電話したところ、高額な修理料金を請求された。」等の相談が多く寄せられています。

怪しいと思ったら公的機関や周りの人に相談することが重要です。

また、ネットショッピングを安全に利用するために、次の事項に注意して下さい。

- 会社の住所や電話番号が本当に存在するか確認する。
- ホームページを詳しく確認する。  
※ 詐欺サイトでは日本語の表現が不自然であることが多い。
- 市価より極端に安い商品は模倣品の可能性が高いので購入は控える。  
※ 模倣品は取引業者から商品が発送された場合であっても、税関で押収される可能性が高い。
- インターネットでショッピングサイトの評判を調べる。





# その相手は本当に友達ですか？

～LINEでの不正アクセスや詐欺の被害が急増中～



最近、『LINEを何者かに乗っ取られた』『LINEで友達から電子マネー（iTunesカードやWebMoney等）を買うように頼まれて、買ったのだが、友達に依頼はしていないと言われた』などの相談が警察に多く寄せられています。

LINEのIDを乗っ取られないために、「パスワードの適正管理」や「PINコードの設定」等のセキュリティ対策を実施しましょう。



おかしいと感じたら  
本人へ電話で確認し  
よう！  
被害に遭った場合は  
警察へ相談を！



- ・警察本部警察安全相談窓口  
TEL098-863-9110（又は、プッシュ回線から#9110）
- ・各警察署の警察安全相談窓口



鷹の爪団の  
サイバー犯罪  
撲滅大作戦

「なん  
これだ!!」

# ネット犯罪は突然に

IoT機器乗っ取り

千ネット詐欺



# 私たちの便利は犯罪者にも便利

いま新しい形の犯罪が、ネットを使って広がっています。  
正しい予防策を理解して、犯罪に巻き込まれないように心がけましょう。

## 気をつける！ネット犯罪の手口

### CASE 1 クリックしたらダメ！ 偽のメッセージ

本物の事業者を装った偽のSMS（ショートメッセージ）に要注意！  
メッセージに記載されたURLから、偽サイトへ誘導してパスワード等を盗んだり、不正なアプリをダウンロードさせる手口が発生しています。

安易にURLをクリックしない！



- ⚠️ 心当たりがないメッセージは絶対開かないで！
- ⚠️ メッセージに記載されたURLに安易に接続せず、正規のウェブサイトか確認を！
- ⚠️ 信頼できるところからしかアプリのダウンロードはしないでおきましょう。

### CASE 2 IoT機器からサイバー犯罪がやってくる！

テレビや冷蔵庫などあらゆるモノがインターネットに接続されているこの頃。これらのIoT機器もセキュリティ対策をしておかないと乗っ取られたり、「踏み台」として悪用されたりする可能性があります。

総統もIoT化するか？オラ！

するわけないしやろ！



- ⚠️ 出荷時の初期パスワードからすみやかに変更しましょう。
- ⚠️ システムは常に最新のものにアップデートしましょう。
- ⚠️ 機器の設定を確認し、利用しない機能は無効化するなどしましょう。また、必要のない機器はインターネットに接続しないようにしましょう。

### CASE 3 偽サイトにご用心

インターネット上には正規サイトだけでなく、偽サイトも多数あるんです！  
偽のチケットサイトに引っかかって、チケットを入手できずに代金だけ取られたりするおそれもあります。

そのサイト、大丈夫ですかー！？



- ⚠️ ウェブサイト検索結果一覧で上位に表示されたからといって、正規のウェブサイトとは限りません。
- ⚠️ 申し込みの前に、連絡先や振込先口座名義などに不審な点がないか確認しましょう。
- ⚠️ イベントの公式サイト等に注意喚起などが出ていないか確認しましょう。

## 絶対やらなきゃ！セキュリティ対策

### セキュリティは常に最新の状態に！

パソコン本体のファームウェア、OS、ソフト（セキュリティソフトを含む）はアップデートして、常にセキュリティの状態を最新に保ちましょう。

古いままたと総統の靴下みたいに穴が開きますよ！



### パスワードはしっかりと管理！

パスワードは使い回さず、安易に入力したり他人に教えたりしないようにしましょう。それからパスワードはなるべく長く、複雑なものを設定してください。

総統のパスワードはですね……

やめて！



### SNSで個人情報をバラまかない！

SNSに安易に写真や個人情報を記載せず、なるべく友達にのみ公開する設定に！  
また、知らない人とは安易に友達になったり連絡を取り合ったりしないようにしましょう。

吉田くん、博士の秘密兵器をSNS投稿しとる……



警察庁 サイバー犯罪

検索



警察庁  
National Police Agency

警察庁 サイバー犯罪対策プロジェクト  
<https://www.npa.go.jp/cyber/>



# 守りたい 大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

## ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら…

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん



でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



**注意！**

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

## ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて…

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて…



でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまいました！



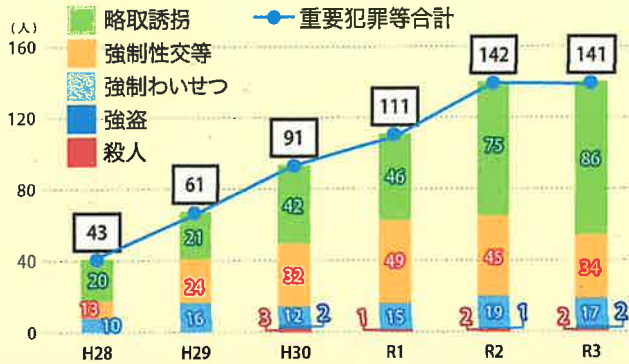
**注意！**

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。



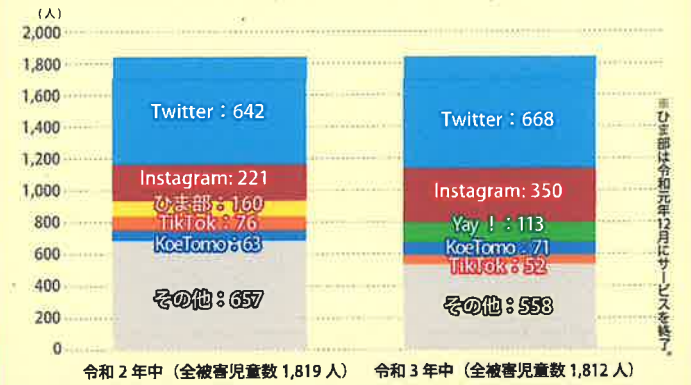
## SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向！

令和3年中の重要犯罪等の被害児童数は141人で、略取誘拐事件が年々増加しています。



## サイト別の被害児童数

犯人と「Twitter」で知り合った被害児童は約4割で、「Twitter」「Instagram」「Yay!」「KoeTomo」が前年比で増加しています。



## フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



## ID・パスワードの管理について教えてあげてください。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 友達であってもパスワードは教えない。
- 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

「守ろうね！」

## 親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁Webサイト 子供の性被害対策 被害防止のためのマンガや動画を紹介  
[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/prevent/materials.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html)
- 文部科学省のYouTube公式サイト 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介  
[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u\\_Mx-BCn13GywDI](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI)

## 「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

● 内閣府ホームページ  
**保護者向け普及啓発リーフレット集**  
[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet\\_use/leaflet.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html)

## 性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口（民間団体）

● **NPO法人ぱっぷす** (受付時間: 24時間365日、いつでも)  
**☎ 050-3177-5432** (匿名可) ■ メールによる相談 メールアドレス: [paps@paps-jp.org](mailto:paps@paps-jp.org)  
 ■ サイトURL: <https://www.paps.jp>

## 困ったときの相談窓口（行政機関）

- **ぴったり相談窓口** (子供向け)  
 子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annal/index.html>
- **警察相談専用電話 ☎ #9110**  
 ▲ 最寄りの警察本部の相談窓口につながります。
- **性犯罪被害相談電話 ☎ #8103** (ハートさん)
- **24時間子供SOSダイヤル** (子供向け)  
 いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を！  
 (なやみおう)  
**☎ 0120-0-78310** (電話代無料)
- **性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター** (はやくワンストップ)  
 (全国共通番号) **☎ #8891**